

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月29日

【事業年度】 第40期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 プレジジョン・システム・サイエンス株式会社

【英訳名】 Precision System Science Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 悠

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市上本郷88番地

【電話番号】 (047)303 - 4800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木 良規

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市上本郷88番地

【電話番号】 (047)303 - 4800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木 良規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	9,298,741	7,434,287	5,278,321	3,979,954	4,692,629
経常利益又は経常損失() (千円)	770,932	175,774	1,141,540	1,010,441	139,339
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	795,985	45,337	1,324,290	1,121,480	253,097
包括利益 (千円)	814,379	100,357	1,290,122	1,079,193	281,606
純資産額 (千円)	6,578,594	6,512,185	5,222,045	4,142,850	3,760,786
総資産額 (千円)	11,568,807	11,410,350	9,761,545	6,396,535	4,937,576
1株当たり純資産額 (円)	237.78	235.68	188.99	149.93	138.31
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	29.25	1.64	47.93	40.59	9.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.10	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	57.1	53.5	64.8	76.2
自己資本利益率 (%)	14.6	0.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	28.4	317.1	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,966	869,161	6,746	106,801	95,828
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,812,632	2,285,133	213,704	2,056,789	8,245
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,002,087	93,735	154,054	2,508,350	910,824
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,019,002	2,743,500	2,426,357	1,895,220	1,036,408
従業員数 (人)	187	196	199	158	151
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(28)	(13)	(12)	(14)

(注) 1. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第38期、第39期及び第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	9,047,294	7,228,763	5,058,465	3,775,101	4,510,158
経常利益又は経常損失() (千円)	650,690	104,377	1,172,509	798,905	84,050
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	672,706	4,977	1,321,218	917,591	187,225
資本金 (千円)	4,643,722	4,643,722	4,643,722	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	27,666,900	27,666,900	27,666,900	27,666,900	27,666,900
純資産額 (千円)	6,068,565	5,906,776	4,585,541	3,667,947	3,380,264
総資産額 (千円)	10,740,860	10,452,559	9,075,907	5,932,615	4,837,454
1株当たり純資産額 (円)	219.34	213.77	165.95	132.75	124.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	24.72	0.18	47.82	33.21	6.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.60	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	56.5	50.5	61.8	69.9
自己資本利益率 (%)	13.4	0.1	-	-	-
株価収益率 (倍)	33.7	2,888.9	-	-	-
配当性向 (%)	20.2	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	86 (15)	90 (18)	102 (12)	88 (8)	89 (11)
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市 場250指数) (%)	33.9 (118.4)	21.3 (64.9)	14.1 (80.1)	7.9 (63.9)	8.3 (71.3)
最高株価 (円)	1,211	840	922	365	595
最低株価 (円)	790	360	330	180	149

- (注) 1. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第38期、第39期及び第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更しております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(グロース)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1985年7月	理化学機器(臨床検査機器)の保守メンテナンスを目的として、東京都板橋区に設立。
1986年9月	本社所在地を東京都府中市に移転。
1989年2月	自社製品として、分注装置、希釈装置、洗浄装置等の理化学機器の製造販売を開始。
1991年2月	研究開発施設として、千葉県松戸市に松戸研究所を設置。
1993年1月	本社所在地を東京都稲城市に移転。
1995年6月	磁性体粒子法を利用した化学発光免疫測定装置(HiMICO)の製品化に成功。開発技術について、日本、米国、欧州等の世界各国に特許出願し、マグトレーション・テクノロジーと名付ける。
1995年10月	マグトレーション・テクノロジーを利用した核酸(DNA)自動抽出装置等の製品化に成功。
1996年8月	東洋紡績(株)と核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
1997年11月	F.Hoffmann-La Roche Ltd.(スイス)と核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
1998年12月	ドイツBoehringer Mannheim GmbHと核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結(現在はRoche Diagnostics, Ltd(スイス)と契約更新)。
2000年10月	スウェーデンMagnetic Biosolutions Sweden ABと核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
2001年2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 JASDAQ市場)に株式を上場。
2001年4月	稲城市の本社と松戸研究所を統合し新本社社屋に集約。本社所在地を千葉県松戸市に移転。
2001年7月	米国子会社PSS Bio Instruments, Inc.(現 Precision System Science USA, Inc.、米国カリフォルニア州、2025年3月解散)及び欧州子会社Precision System Science Europe GmbH(ドイツ マインツ市、現在はドイツ デュッセルドルフ市)を設立。
2002年7月	子会社ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)(千葉県松戸市)を設立。(2024年8月株式譲渡により連結除外)
2002年8月	ノルウェーQIAGEN AS及びドイツQIAGEN GmbHと核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結(現在はQIAGEN GmbH(ドイツ)と契約更新)。
2004年8月	(株)三菱化学ヤトロン(現 (株)LSIメディエンス)と小型免疫化学発光測定装置に関するOEM契約を締結。
2006年5月	米国Invitrogen Corporation(現 Thermo Fisher Scientific Inc.)と核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
2006年8月	米国Beckman Coulter, Inc.(現 Danaher Corporation)と核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
2007年2月	米国NanoString Technologies, Inc.とサンプル精製・反応処理システムに関するOEM契約を締結。
2007年7月	GEヘルスケアバイオサイエンス(株)(現 GEヘルスケア・ジャパン(株))とタンパク質の自動精製装置及び試薬キット(PureLumシステム)に関する国内独占販売契約を締結。
	米国子会社PSS Bio Instruments, Inc.をPrecision System Science USA, Inc.に社名変更。
2009年9月	エヌピーエス(株)の株式を一部取得し関係会社とする。
2010年10月	JASDAQスタンダード市場に移行。
2012年7月	エヌピーエス(株)の株式を追加取得し連結子会社とする。
2013年2月	Diasorin Ireland, Ltd.とLIASON®IAM装置供給契約を締結。
2013年3月	Elitech GroupとgeneLEAD +及びgeneLEAD +の開発販売契約を締結。
2014年5月	Roka Bioscience, Inc.とIsothermal molecular diagnostic analyzerの開発ならびに同装置及び消耗品の供給契約を締結。
2014年6月	試薬製造工場として、秋田県大館市に大館試薬センターを新設。
2014年10月	Abbott Molecular, Inc.と検体前処理システムの製品供給契約を締結。
2014年12月	Elitech Groupと全自動PCR検査装置「geneLEAD +」に関してOEM供給契約を締結。
2015年9月	東京証券取引所マザーズに上場市場を変更。
2016年6月	エヌピーエス(株)の株式を追加取得し完全子会社とする。
2017年5月	(株)日立ハイテクノロジーズ(現 (株)日立ハイテク)との資本業務提携を締結。
2020年4月	全自動PCR検査システム供給に対して駐日フランス大使から礼状を受け取る。
2020年7月	「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」採択
2020年8月	「COVID-19(SARS-CoV-2)」検査用全自動PCR検査装置とPCR試薬を日本国内販売開始
2021年1月	全自動PCR検査システム「(エリートインジニアス)2020年日経優秀製品・サービス賞:日経産業新聞賞」,「(ジーンリードエイト)2020年日刊工業新聞・第63回十大新製品賞:本賞」を受賞
2021年10月	PSS新宿ラボトリ(東京都新宿区)を衛生検査所登録(2025年3月閉鎖)
2022年4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴いグロース市場へ移行
2022年7月	PSS大館試薬センター第二工場稼働
2022年12月	(株)フェローテックホールディングスと合弁会社として(株)PF・BioLineを設立(2025年3月精算終了)
2025年9月	エヌピーエス(株)が営む、試薬製造及び消耗材製造事業を吸収分割(簡易吸収分割)により承継

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社3社で構成されており、主としてバイオ関連業界において、ラボ(研究室)自動化や臨床検査用の各種装置、それらに使用される試薬や反応容器などの消耗品類の開発及び製造販売を行っております。

これら製品は、業界大手のグローバル企業との提携によるODM販売(Original Design Manufacturing、製品設計の段階から受託した相手先ブランドによる販売)を中心に、日本国内及び欧米子会社を通じた自社販売も含め、ワールドワイドに事業展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 製品区分

装置

従来より事業展開している核酸自動抽出装置を中心としたラボ向けの各種自動化装置及び遺伝子を利用した臨床診断分野向けの装置の販売に関する区分です。

試薬・消耗品

当社装置の仕様に伴い消費される核酸抽出及びPCR検査等に用いる試薬等、並びに反応容器などの専用プラスチック消耗品の販売に関する区分であります。

メンテナンス関連

装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売などの区分であります。主要なODM先は、ODM先が自社でメンテナンス対応しておりますが、スペアパーツは当社から購入する契約となっております。

受託製造・受託検査

製造工場であるエヌピーエス(株)が実施している、当社以外の外部からの受託製造事業の区分及び当社受託検査の区分であります。

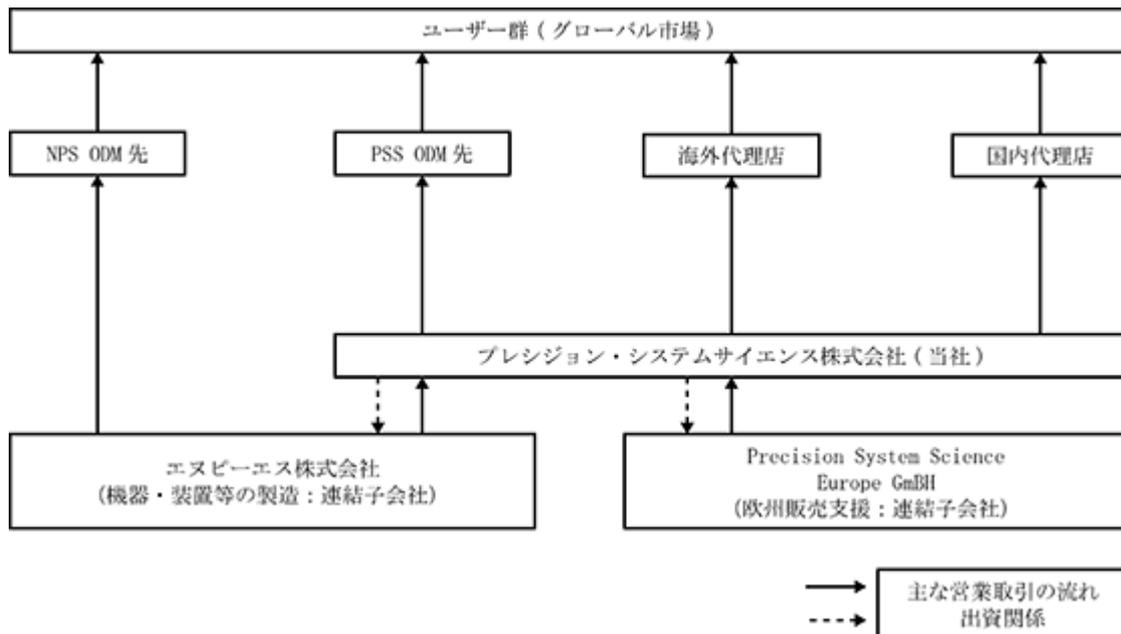
(2) 当社グループの事業に係わる位置付け等

当社グループの事業に係わる位置付け等は、以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容
プレジジョン・システム・サイエンス(株)	機器及び試薬開発・自社製品販売等
Precision System Science Europe GmbH(連結子会社)	欧州販売支援、サービス等
エヌピーエス(株)(連結子会社)	機器製造・電子機器等の製造販売

Precision System Science Europe GmbHは、欧州における各販売代理店の窓口として当社と連携して、新たな販路の開拓、大学・研究機関などへの営業活動、展示会や学会への参加を通じた技術情報交流などの活動をしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



上記の系統図は、主な営業取引の流れ及び出資関係を示したものであります。ユーザー群とは、大学・研究機関・臨床検査センター・製薬会社・化学メーカーなどを指します。

- (注) 1. ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)については2025年1月に全株式の株式譲渡を行い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。
2. 持分法適用共同支配企業であった(株)PF・BioLineは2024年12月11日に解散を決議し、2025年3月31日付で清算結了いたしました。
3. 連結子会社であるエヌピーエス(株)から試薬製造及び消耗材製造事業を会社分割(吸収分割、効力発生日2025年9月1日)により継承しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Precision System Science Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	EUR1,000,000.00	欧州販売	100.0	当社製品の欧州市場向け販売 役員の兼任有り
(連結子会社) エヌピーエス(株)	秋田県大館市	80百万円	機器、消耗品及び 試薬製造・電子機器 等の製造販売	100.0	当社製品(装置・消耗品・試薬) の製造 役員の兼任有り

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 上記連結子会社のうち、Precision System Science Europe GmbH, エヌピーエス(株)は、特定子会社であります。
3. エヌピーエス(株)は2025年6月27日に嘉兴凱实生物科技股份有限公司 (Quaero Life Science Co., Ltd、以下、Quaero社)と締結した投資契約にもとづき、2025年9月30日を期限としてQuaero社への第三者割当増資を行い、当社の連結子会社から持分法適用会社となる予定です。
4. 連結子会社であるPrecision System Science USA, Inc は、2025年3月28日開催の取締役会において解散を決議し、2025年6月30日現在において清算手続中であります。
5. 当連結会計年度において、ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)は、2025年1月に全株式の株式譲渡を行い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。
6. 当連結会計年度において、持分法適用共同支配企業であった(株)PF・BioLineは、解散を決議し2025年3月31日付で清算結了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	151 (14)
合計	151 (14)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89 (11)	46.5	9.3	6,011

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	89 (11)
合計	89 (11)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2
22.2	100(当期中の対象者は男性2名)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「独自の基盤技術を継続的に創出し、誰にでも使いやすく高精度な検査システムを提供することで、病気の早期発見と予防に貢献し、すべての人々が健康で自分らしく生きられる社会の実現を目指すこと」を掲げています。

この理念のもと、次の二点を重点方針として取り組んでおります。

1．顧客の信頼に応える高品質製品の安定供給

調達から生産までの計画を精緻に立案・実行し、市場環境の変化に的確に対応しながら、継続的な品質向上と確実な品質保証を徹底する。

2．高付加価値製品の迅速な市場投入

顧客ニーズを的確に把握し、開発目標や技術的課題に対して経営資源を最適配分し、納期遵守と設計品質を担保し、確実な事業成果へと結びつける。

(2) 目標とする経営指標

2023年9月29日に発表した「事業計画及び成長可能性に関する説明資料」において、2027年6月期の数値目標を「連結売上高10,000百万円、連結営業利益1,000百万円」としており、これを「目標とする経営指標」として掲げておりましたが、経営環境の変化の分析結果、第39期連結業績及び事業の抜本的改善策の実施計画等を踏まえ、2024年9月30日に発表した「事業計画及び成長可能性に関する説明資料」の通り、中長期的には、2025年6月期から2027年6月期までの3年間に付き、1年度ごとに250百万円から600百万円程度の売上増加を目標とし、2027年6月期末時点では連結営業利益約400百万円を達成することを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社の経常損益は、残念ながら、第36期の770百万円をピークに下落し、当連結会計年度においては139百万円となり、第40期においても無配当とさせていただくこととなりました。

当社グループは、事業の運営体制の全体を徹底的に分析して見直し、2027年6月期を目途に次に掲げる4つの課題を解決し、財務基盤の安定化と持続的な企業価値向上に努めてまいります。

売上増加：独自の自動化プラットフォームおよび関連試薬・消耗品の売上を、2024年6月期を基準にCAGRで当該期間8%以上の成長

粗利率改善：大館試薬センター稼働率向上とコスト低減を継続し、売上総利益率35%

生産性向上：社員一人当たりの付加価値を高め、営業利益率5%以上

企業価値向上：黒字化による利益剰余金積立と復配の実行

特に、第41期においては、業績の改善を継続し、ガバナンスの強化及び内部統制の再構築や財務基盤の再構築と成長に向けた、以下の施策を推進します。

ガバナンスの強化及び内部統制の再構築

- ・中期事業計画を下回る業績に関する経営責任明確化
- ・黒字化、復配を条件とした取締役株式報酬制度導入提案
- ・専門知識を有する社外取締役の招聘による監視体制の強化
- ・内部統制の外部専門家へのコンサルティング委託
- ・グループ全体のコンプライアンス教育の実施
- ・管理部門の組織再編及び人材強化

財務基盤の再構築と成長に向けた施策

- ・その他資本剰余金による繰越欠損金の填補
- ・金融機関とのリレーション強化

これらの施策を着実に実行していくことで、早期に黒字化を定着させ、株主の皆様へ還元できるようになると確信しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方と取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する全体方針

当社グループは、「誰にでも使いやすく高精度な検査システムの提供を通じた病気の早期発見と予防に貢献する」という企業理念のもと、事業活動を通じてヘルスケアをはじめとした多様な社会課題に取り組みます。中長期的な企業価値の向上を図る観点から、「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立を目指し、サステナビリティ経営を推進してまいります。

(2)ガバナンス

当社グループは、「サステナビリティに関する全体方針」を受け、取締役会でサステナビリティへの取組みの状況確認、検討、審議を行い、推進してまいります。

(3)人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

《人材確保・育成の基本方針》

当社グループは、人種・国籍・宗教・性別・年齢などに関わらず、多様な当社が求める人材を確保、育成、登用していくことが、SDGsの実現、中長期的な当社の企業価値向上につながるものと考えています。そのために、当社が求める人材像と人材マネジメントポリシーを下記の内容で定め、人材育成に取り組んでまいります。

〔求める人材像〕

- ・多様性を活かし、価値を引き上げられる人
- ・組織を鼓舞し、動かす人
- ・プロフェッショナルとして極める努力をする人
- ・自律的に行動する人

〔人材マネジメントポリシー〕

人材マネジメントに関する意思決定の拠り所となる基本思想や原理原則として定めます。

<採用> 私たちは、会社の理念や方針に共感する人、プロ意識を持ち未知の領域に挑戦する人、自律的な成長・組織への貢献意欲がある人を採用します。

<育成> 私たちは、お互いを承認・称賛し合える組織になるために人材育成を行います。そのために、個々の専門性の向上に向けて、リーダーシップを発揮し、社内外を巻き込み、業務を推進できる人材をサポートします。

<配置・異動> 私たちは、社員が自律的に考え行動できる環境を整えます。そして、自発的に成長・変革したい人にチャンスを与えられるよう支援します。

<等級・資格> 私たちは、等級・職位に求められる役割を設定し、その役割・責任に応じた処遇を実現します。

また、マネジメント力や専門性の高さ等多様な人材に対し、柔軟性ある処遇を実現します。

<評価> 私たちは、成果だけでなく、会社の成長のため、スキルを高める努力をし続ける人を評価します。そして、評価の納得感を高めるために、役割や能力に応じた評価を行います。

<報酬> 会社の成長への貢献、自身の専門性の向上に対して処遇を行い、役割に応じた、安心して仕事ができる報酬水準とします。

《社内環境整備方針》

当社グループは、基本的人権を保護し、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、疾病、身体障害等による差別やハラスメント行為を排除し、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮して活躍できる健全な職場を目指し、推進してまいります。

《指針及び目標》

当社グループでは、現時点では年齢、国籍、性別等の区分で管理職の構成割合や人数の目標は定めておりませんが、上記方針を基に戦略を構築したのちに、目標を設定する予定です。

女性の管理職は10人（部長2人、課長8人）おります。今後も期待する役割に応じた能力と実績に基づき、積極的に登用を進めるとともに、適切に能力が評価されるような施策や環境の整備に取り組んでまいります。

(4) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクと機会を選別、評価、管理するため、取締役会は、網羅的にサステナビリティに関するリスク等に関する現状認識を行い、取締役会において審議するプロセスといたします。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場および事業について

ODM事業について

当社グループの売上高構成のうち、ELITechGroup等のODM販売先への依存度が76%程度（2025年6月期）と高くなっております。そのため、当社グループの業績は、ODM販売先の売上状況の影響を受けることが予測されます。このたび、当社とELITechGroupは、ODM製品のより安定した生産と供給を実現するために、2024年7月～2029年6月の5年間の契約期間とするODM製品の中長期的な供給契約に合意し、契約期間中に総額70億円以上の発注がなされる予定です。このことを受け、大館試薬センターをはじめ、協力会社も含む各生産拠点の継続的な安定稼働と運営の効率化を見込んでいます。

自社ブランド製品事業について

当社グループの自社ブランド製品事業は、国内外において装置、抽出試薬・消耗品、メンテナンス関連製品の販売を行っており、2025年6月期における売上依存度は24%弱となっております。これらの販売は、提携する現地代理店の販売実績に影響を受ける可能性があり、当該代理店の経営状況や販売戦略の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。当社は、営業力を有する代理店との提携強化や、販売見込みの精度向上に努めることで、売上の安定化を図ってまいります。

人材確保について

当社グループは、ヘルスケア企業であり、競争力の維持のためにも専門的な知識・技能を持った優秀な人材の確保は必須であると考えております。しかしながら、人材確保が出来ない場合、必要不可欠な人材が社外に流出する状況になった場合、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループでは、人材マネジメントポリシーの実践をしております。

(2) 財務・資金調達について

資金調達について

当社グループは、製品の上市、販売に向けた開発費用、設備投資、運転資金などの資金需要の増加に対応するため、資金調達を行う必要がありますが、資金が計画通りに調達できない場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは健全な財務体質を構築、維持に努め、安心できる格付けを取得するとともに、最新の販売、生産計画に基づいた資金計画の見直しを随時行ってまいります。

減損について

当社グループは、様々な有形固定資産、技術資産等の無形固定資産を有していますが、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率の低下等により減損損失が発生し、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、最新の販売、受注情報に基づいた生産計画の見直しを随時行なってまいります。

(3) 規制・災害・事故について

経営上の重要な契約等について

当社グループの事業展開上、重要な契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループに不利な改定が行われた場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、競合他社を排除するため、当社グループの技術の特許で保護しております。登録している特許が無効化、消滅した場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任のリスクについて

当社グループが取り扱うすべての製品、パーツ部材等について製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社はこれに備えて製造物責任賠償保険に加入しておりますが、臨床試験、検査の過程で製造物の欠陥が発見され、補償額が保険の補償範囲を超える大規模な製造物責任を負う場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの製品は、販売される国ごとの法規制を受けており、当社グループは当該法規制を順守していく方針であります。しかしながら、これらの規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが開発、販売中のIVD検査装置、IVD試薬は関連法規の規制を受けており、営業活動継続のためには当局の承認又は許可が必要になります。当社グループが開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる許認可が得られなかった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループが保有する機密情報及び個人情報については、厳正な管理に務めておりますが、これらの情報の流出により問題が発生した場合には、当社グループの社会的信頼の低下等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当連結会計年度は中期経営計画に定めた事業再生フェーズ中であり、利益確保の基盤は整いつつあるものの、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消すべく、当社グループは、事業の抜本的改善策について拠点の移転統廃合等でグループ収益力向上を図り、事業の収益改善策については、従来より強固な協力関係にあり、当社グループの売上の約50%強を構成するELITechGroupとの5年間のODM製品供給契約の締結により、装置、試薬、消耗品、メンテナンス関連製品の収益改善の具体化につながり、大館試薬センター第二工場の稼働率の大幅な向上が図られ、製品供給能力の向上と製造原価率の低減から利益率が改善され、利益確保の基盤が整いつつあります。資金面では、財務制限条項の付された借入金は弁済済となっており、また、メインバンクを中心に既存取引行と緊密な関係を維持しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。当社メインバンクとは2025年5月に返済期限をむかえた短期借入金について借換えを行いました。これにより、当面の間の運転資金及び投資資金において、資金繰りに重大な懸念はないと判断しております。従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況は存在するものの、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当社の製品は製品設計の段階から受託するケースがほとんどであるため、当期より従来の表現であったOEMから「ODM(Original Design Manufacturing)」へと表記を統一いたします。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における世界経済は、資源価格や為替の変動などにより不透明な状況が続いたものの、ヘルスケア分野では安定した需要が見られました。一方で、原材料や物流、人件費の上昇圧力は依然として継続し、厳しいコスト環境が続いております。このような経営環境の中、当社グループは2024年9月30日公表の中期経営計画に基づき、収益構造強化とコスト抑制に取り組みました。

また、事業再編の一環として、連結子会社エヌピーエス株式会社（以下、NPS）は、嘉興凱實生物科技股份有限公司（Quaero Life Science Co., Ltd.、以下、Quaero社）との合併契約を締結しました。同契約により、2025年9月30日に増資払い込みを受けることでNPSは連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となり、今後、合併化によるコスト負担の軽減とQuaero社向け装置の受託製造を通じた黒字化及び投資利益の回収を見込んでおります。

さらに、新規事業面では糖鎖解析に注目し、がんや自己免疫疾患の新たな検査マーカー及び解析システムの開発に取り組んでおります。2025年7月1日には、糖鎖プロファイリングシステム「LuBEA-」の販売を開始し、同システムは当社の強みである自動化技術と特許技術を活用したもので、IgA腎症など腎疾患向け糖鎖バイオマーカーの事業化を進めてまいります。

	2024年6月期 (前連結会計年度)		2025年6月期 (当連結会計年度)		対前年同期 増減率
	金額	百分比	金額	百分比	
	百万円	%	百万円	%	%
売上高	3,979	100.0	4,692	100.0	17.9
売上総利益	950	23.9	1,381	29.4	45.3
営業損失()	956	24.0	121	2.6	-
経常損失()	1,010	25.4	139	3.0	-
親会社株主に帰属する当期純 損失()	1,121	28.2	253	5.4	-

当連結会計年度は、売上高は4,692百万円(前年同期比17.9%増)、売上総利益は1,381百万円(前年同期比45.3%増)となりました。臨床診断装置が堅調に推移し、装置の売上増加に伴い、核酸抽出試薬及び関連消耗品、メンテナンス関連製品の売上が伸長しました。

費用面では、海外連結子会社及び合併会社の解散を含む抜本的な事業再編と各費用抑制施策により、販売費及び一般管理費は1,502百万円(前年同期比21.2%減)となりました。

結果、営業損失は121百万円(前年同期956百万円)、経常損失は139百万円(前年同期1,010百万円)となりました。なお、連結子会社のソフトウェア不正使用に伴う対応費用として、54百万円の特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は253百万円(前年同期1,121百万円)となりました。

売上構成は、次のとおりであります。

装置

従来より事業展開している核酸自動抽出装置を中心としたラボ向けの各種自動化装置及び遺伝子を利用した臨床診断分野向けの装置の販売に関する区分です。主にELITechGroup向けの装置販売が増加したことで、売上高は2,244百万円(前年同期比20.0%増)となりました。

試薬・消耗品

当区分は、当社装置の使用に伴い消費される核酸抽出及びPCR検査等に用いる試薬等、並びに反応容器などの専用プラスチック消耗品の販売に関する区分であります。

ELITechGroup向けの受注増加を中心に、核酸抽出試薬及び関連する消耗品の販売は堅調に推移しており、当連結会計年度の売上高は1,545百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

メンテナンス関連

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売などの区分であります。主要なODM先は、ODM先が自社でメンテナンス対応しておりますが、スペアパーツは当社から購入する契約となっております。

ELITechGroup向けの臨床診断装置販売の増加に伴い、メンテナンス関連製品の販売も増加したことにより、当連結会計年度は、売上高716百万円(前年同期比52.7%増)となりました。

受託製造・受託検査

当区分は、子会社の製造工場であるエヌピーエス㈱が実施している、当社以外の外部からの受託製造事業の区分及び当社受託検査の区分であります。

堅調であったモーター制御基板等の装置用モジュールの需要減少により当連結会計年度の売上高は185百万円(前年同期比11.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び預金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ858百万円減少して1,036百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前当期純損失248百万円を計上し、事業構造改善費用の支払額122百万円や損害賠償金の支払額54百万円などの資金の減少はあったものの、減価償却費238百万円や棚卸資産の減少額192百万円、その他155百万円などの資金の増加により、営業活動によるキャッシュ・フローは95百万円の増加(前年同期は106百万円の減少)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有形固定資産の取得による支出52百万円や定期預金の預入による支出20百万円などの資金の減少はあったものの、定期預金の払戻による収入40百万円や関係会社の清算による収入15百万円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは8百万円の減少(前年同期は国庫補助金による収入のため2,056百万円の増加)となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

長期借入金の返済による支出502百万円や短期借入金の純増額が減少の300百万円となったこと、自己株式の取得による支出100百万円などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは910百万円の減少(前年同期は2,508百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を売上構成ごとに示すと、次のとおりであります。

売上構成	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) (千円)	前年同期比(%)
装置	3,015,973	46.5
試薬・消耗品	1,125,981	54.1
メンテナンス関連	492,780	149.5
受託製造・受託検査	134,593	12.9
合計	4,769,329	51.8

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を売上構成ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループ製品は、受注生産を基本としております。

売上構成	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置	2,170,182	20.5	1,035,041	6.7
試薬・消耗品	922,077	57.3	104,185	85.7
メンテナンス関連	544,060	25.8	91,829	65.2
受託製造・受託検査	155,744	173.5	-	100.0
合計	3,792,065	20.2	1,231,057	42.2

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上構成別に示すと、次のとおりであります。

売上構成	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) (千円)	前年同期比(%)
装置	2,244,804	20.0
試薬・消耗品	1,545,882	8.1
メンテナンス関連	716,168	52.7
受託製造・受託検査	185,773	11.7
合計	4,692,629	17.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 売上構成間の取引については、相殺消去しております。
 3. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ELITechGroup S.p.A	1,641,701	41.2	2,580,648	55.0
PHC株式会社	434,621	10.9	530,254	11.3

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

売上高

当連結会計年度は、売上高は4,692百万円(前年同期比17.9%増)となりました。臨床診断装置が堅調に推移し、装置の売上増加に伴い、核酸抽出試薬及び関連消耗品、メンテナンス関連製品の売上が伸びました。

売上原価・売上総利益

売上原価は3,311百万円(前年同期比9.3%増)、売上総利益は1,381百万円(前年同期比45.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費

費用面においては、研究開発費は128百万円(前年同期比40.3%減)でした。海外連結子会社及び合弁会社の解散を含む抜本的な事業再編と各費用抑制施策により、販売費及び一般管理費は、1,502百万円(前年同期比21.2%減)となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外損益では、受取利息等の営業外収益は12百万円(前年同期比13.0%減)を計上した一方、支払利息等の営業外費用は30百万円(前年同期比55.6%減)を計上いたしました。

営業損益・経常損益

上記の結果、営業損失は 121百万円(前年同期の営業損失は 956百万円)、経常損失は 139百万円(前年同期の経常損失は 1,010百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

連結子会社のソフトウェア不正使用に伴う対応費用として、54百万円の特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、253百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失 1,121百万円)となりました。なお、1株当たり当期純損失金額は 9.21円(前年同期は1株当たり当期純損失金額 40.59円)となりました。

(財政状態)

a 資産

当連結会計年度末の資産合計は4,937百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,458百万円の減少となりました。主な要因としては、現金及び預金、未収消費税等の減少により流動資産が1,242百万円の減少、工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具等の償却等により固定資産が215百万円減少いたしました。

b 負債

当連結会計年度末の負債合計は1,176百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,076百万円の減少となりました。主な要因としては、短期借入金等の減少により流動負債が812百万円減少、長期借入金等の減少により固定負債が264百万円減少いたしました。

c 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は3,760百万円となり、前連結会計年度末に比べて382百万円の減少となりました。主な要因としては、自己株式の取得、利益剰余金の減少であります。

(経営成績等に重要な影響を与える要因について)

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期 (当連結会計年度)
自己資本比率(%)	56.9	57.1	53.5	64.8	76.2
時価ベースの自己資本比率(%)	199.0	126.1	97.2	82.2	112.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		4.6			5.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		22.9			4.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 2021年6月期、2023年6月期及び2024年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費用及び部品購入のほか、研究開発費を含めた販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、工具器具及び備品購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金の調達には自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としておりますが、必要に応じて株式及び新株予約権発行による資金調達を行う場合があります。

なお、当連結会計年度末における借入金による有利子負債の残高は564百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,036百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) ODM契約

当社は、ヘルスケア（臨床検査、法医学等）分野向け装置等について複数の会社とODM契約を締結しております。いずれの会社とのODM契約も、供給先試薬メーカー向けに要求に基づいて製造した製品に関してODM先に独占的に供給するという契約内容となっております。

2025年6月30日現在の主なODM契約は、以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約締結日	契約期間

当社	Life Technologies Corporation(米国) (現 Thermo Fisher Scientific Inc.(米国))	2006年7月20日	2007年8月31日まで。満了期限の3ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	NanoString Technologies, Inc.(米国) (現 Bruker Corporation(米国))	2007年2月26日	2011年12月31日に契約満了。満了期限の3ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	QIAGEN GmbH(ドイツ)	2014年7月5日	2028年12月31日まで延長。
当社	PHC(株)(日本)	2025年6月20日	2033年3月31日まで。
当社	ELITech Group S.p.A(イタリア)	2014年12月31日	基本契約。規制当局による承認から6年間。満了期限の6ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
		2024年7月1日	2029年6月30日までの総額約70億円以上のコミットメント契約。期間満了前の任意時点の相互合意により、さらに5年間の期間延長を可能とする。

(2) ライセンス契約

当社の既存製品に使用される特許技術を所有するユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)との間に、対象特許を無償にて、無期限の実施許諾契約(サブライセンスを可とする)を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、企業理念に基づく研究開発指針として、「変化の激しい時代に通用する汎用性が高いシステムの創造を軸にヘルスケア分野への貢献を目指します」を掲げており、その実現のため、当連結会計年度の研究開発活動におきましては、研究開発費128百万円(前年同期比40.3%減)を費用計上し、以下にご説明するテーマを中心に研究開発活動を進めてまいりました。

(直近の開発テーマ)

直近の「当社新規技術による製品化重点テーマ」は、以下であります。

(1) GlycoBIST & LuBEA

多項目の反応を同時に検出できることを最大の特徴とする測定ツールであるBIST(ピスト)の開発を進めており、これまでに、「糖鎖」の簡易定量技術としてGlycoBISTが利用できることを確認しております。診断用マーカーを捉え、疾病の早期発見に寄与するため、当社グループが長年にわたり開発してきたBISTおよびその専用装置であるLuBEAによる診断システムの上市を目指しております。

直近においては、非侵襲的検査の実現が待たれている腎臓疾患のひとつである「IgA腎症」診断用のGlycoBISTを作製し、医療機関等と連携することにより臨床データの取得・検証試験を進めております。

(2) 新規PCR項目の適用

新規感染症項目の薬事申請をはじめ、遺伝子検査装置geneLEADシリーズに搭載することを目的とした新規PCR項目拡大を進めております。

(3) 核酸抽出アプリケーション

これまでに開発してきた核酸抽出試薬MagDEAシリーズを基に、核酸抽出における技術の向上を図り、様々な核酸増幅法や次世代シーケンサー等の新たな遺伝子検出法に対応した核酸抽出アプリケーションの拡大を進めております。

(中長期開発テーマ)

上記に掲げております直近の開発テーマの推進とともに、様々な顧客要望に応えられるように、当社自動化装置並びに抽出試薬・消耗品を中核としたプラットフォームを展開し続ける製品開発を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額53百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、建物及び構築物、工具器具及び備品、ソフトウェア等によるものであります。

当社グループは、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメント別には記載していません。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他	合計 (千円)	
本社 (千葉県 松戸市)	研究開発、 その他	114,230	106,297	10,476	157,621 (1,993.00)	0	15	388,642	89 (11)
大館試薬 センター・ 大館試薬 センター 第二工場 (秋田県 大館市)	試薬製造、 開発	734,458	53,127	48,368	32,176 (7,542.54)	-	-	868,131	- (-)

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
エヌピー エス(株)	本社(秋 田県大館 市)	製造、 その他	68,922	72,091	6,206	40,140 (16,538.77)	-	187,360	59 (3)

(3) 在外子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
Precision System Science Europe GmbH	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ)	営業、 その他	-	0	221	-	222	3 (-)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員等を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在における重要な設備投資計画は、次のとおりとなっております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,480,000
計	68,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,666,900	27,666,900	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	27,666,900	27,666,900		

(注) 発行済株式のうち116,700株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権71,537千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)1	1,300,000	27,666,900	722,388	4,643,722	722,388	2,678,527
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)2	-	27,666,900	-	4,643,722	2,664,694	13,833
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)3	-	27,666,900	4,543,722	100,000	-	13,833

(注) 1. 第18回新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年9月28日開催の第36回定時株主総会決議により、2021年9月29日付けで資本準備金が2,678,527千円
その他資本剰余金への振替により減少しております。

3. 2023年9月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、2023年11月7日付
付けで、資本金の額を4,543,722千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	66	21	77	14,763	14,950	
所有株式数(単元)	-	236	28,096	14,081	4,113	830	229,198	276,554	11,500
所有株式数の割合(%)	-	0.085	10.159	5.091	1.487	0.300	82.876	100.00	

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

2. 「所有株式数の割合」の欄は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

3. 自己株式 28株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田島 秀二	千葉県松戸市	4,607,600	16.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,596,000	5.86
有限会社ユニテック	千葉県松戸市六高台6丁目119	1,200,000	4.41
田中 正勝	三重県松阪市	809,100	2.97
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	337,800	1.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	285,194	1.04
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	193,372	0.71
小玉 博之	茨城県常総市	150,400	0.55
高山 茂	千葉県千葉市	134,900	0.49
佐々木重次	山梨県大月市	130,300	0.47
計	-	9,444,666	34.73

(注) 1. 自己名義株式(476,128株)を保有していますが、上記大株主の状況には含めていません。

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」の欄は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 476,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,179,300	271,793	
単元未満株式	普通株式 11,500		
発行済株式総数	27,666,900		
総株主の議決権		271,793	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権の数16個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プレジジョン・システム・ サイエンス(株)	千葉県松戸市上本郷88番地	476,100	-	476,100	1.72
計		476,100	-	476,100	1.72

(注)上記のほか、自己保有の単元未満株式28株があります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

役員持株会及び従業員持株会ともに、当社役員及び従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

当社は、株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るため、会社法第165条第2項及び定款の定めにより、2025年3月6日開催の当社取締役会決議に基づき、2025年3月7日、市場取引により、440,600株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は1.59%）の自己株式を総額100,456,800円で取得いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月6日)での決議状況 (取得期間 2025年3月7日~2025年3月7日)	440,600	100,456,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	440,600	100,456,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0	0

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1.当事業年度における取得自己株式1株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2.当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	476,128	-	476,128	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保については、研究開発活動を中心として、企業価値を高める様々な活動に利用していく方針であります。そのため、配当と内部留保のバランスをとりながら株主還元を行ってまいりたいと考えておりますので、当面の間は、連結での配当性向20%をひとつの目安として運用していく方針であります。

なお、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現による企業価値の向上を通じて、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。有価証券報告書提出日(2025年9月29日)現在、取締役は5名で、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。社外監査役の存在により、より中立的な立場から取締役の職務遂行状況、意思決定プロセス等について、監査を行っております。

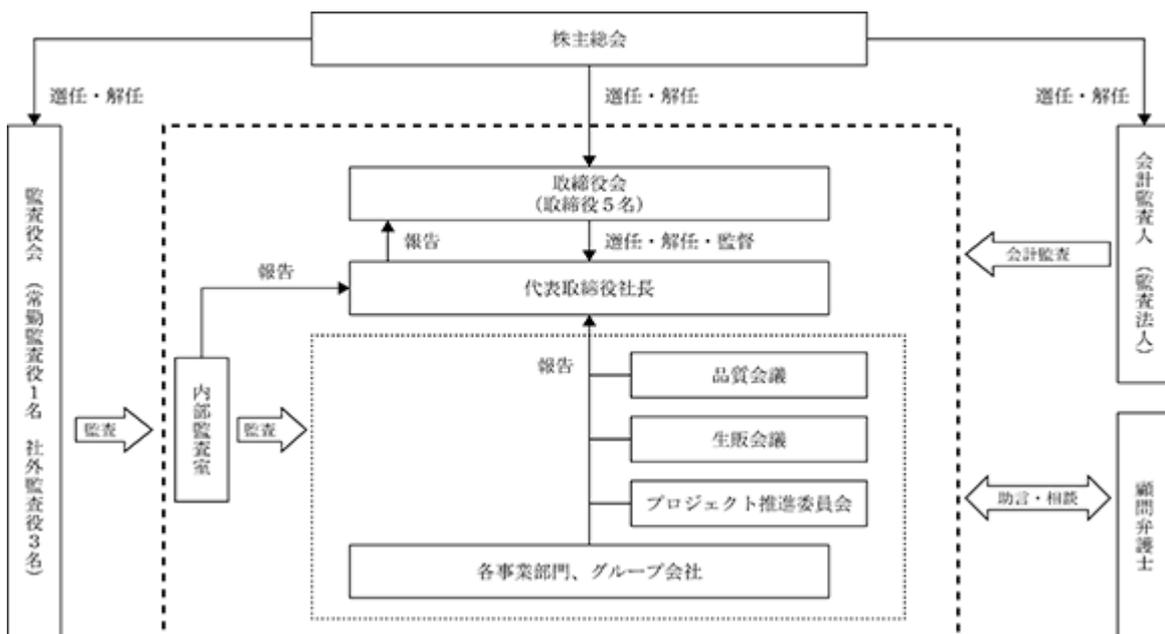
取締役会は、月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行っております。

品質会議は、関連部門長等により構成され、当社および当社グループが認証を取得しておりますISOを初めとする国際規格に則り、係る品質の維持向上に関わる課題を抽出、把握し、具体的な施策を検討・実行するとともに、代表取締役社長及び取締役会へ、その検討結果および実行状況について適宜報告しております。

プロジェクト推進委員会は、代表取締役社長を含む取締役、関連部門長等により構成されております。当該委員会では、各プロジェクトに係る個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

生販会議は、当社グループ各社の代表取締役社長及び当社取締役の他、関連部門長等により構成されております。グローバルに事業展開する中、グループ全体の方向性の一致を図るとともに、より効率的な業務実行と収益性の確保を目的として、個別の状況把握、課題の抽出、対策および計画の立案を行っております。

当社における会社の機関・内部統制の関係及び内部統制システムは、下図のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンス強化のために、各種施策をとっております。現状においては、監査等委員会設置会社に移行する特別な理由もないことから、監査役会設置会社としての現行体制により、継続的なコーポレート・ガバナンス体制の維持向上をめざすこととしております。

その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムの整備につきましては、取締役会で内部統制システムの基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る社内規程を定め、統括責任者を任命するとともに、コンプライアンス担当部門を設置する。
 - ・コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款ならびに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
 - ・社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
 - ・取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係るリスクについては、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
 - ・各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
 - ・各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、毎期、年次予算及び部門ごとの業績目標を設定する。
 - ・各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ・会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達される体制を整備する。
 - ・社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
 - ・グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを取締役との間で協議の上、決定することとする。
- (g) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。
- (i) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べる事ができる。
 - ・監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を委嘱できる。
 - ・監査役会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行

う。

- ・ 監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。

(k) 反社会的勢力を排除するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組む。
- ・ 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、全社のリスクマネジメント推進及び統括を目的として、リスク管理委員会を設置しております。同委員会では、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、重要性及び発生可能性に応じたリスク量の測定、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案等の役割を担っております。また部門リスク管理体制としては、各部門長がリスク管理責任者として所管部門に関するリスクの抽出、リスク対策の実施状況の把握、リスクマネジメントに関する教育の実施や情報提供等の役割を担っております。上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部門が中心となり対策チームを立ち上げるなどして問題解決に取り組む体制としております。なお、法的リスクについては、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受け対応しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。本規定に基づき、当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田島 秀二	3回	3回
池田 秀雄	3回	2回
古川 昭宏	3回	3回
田中 英樹	3回	3回
澤上 一美	3回	3回
増田 隆一	3回	3回
杉山 悠	10回	10回
狩長 亮二	10回	10回
木村 進	10回	10回
荻原 大輔	13回	13回
清水 徹	10回	10回
部屋 健太郎	13回	13回
本島 佳代子	13回	13回
鈴木 泰浩	13回	13回

(注) 1. 杉山悠氏、狩長亮二氏、木村進氏が取締役、清水徹氏が監査役に、2024年9月27日開催の第39回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席状況は就任後の取締役会の出席回数を記載しております。

2. 田島秀二氏、池田秀雄氏、古川昭宏氏、田中英樹氏、澤上一美氏、増田隆一氏は2024年9月27日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任したため、当事業年度の取締役会への出席状況は退任までの取締役会の出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令または定款で定められた事項及び会社経営、グループ経営に関する重要事項等を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告等を受け、取締役の職務執行を監督しております。

2) 責任免除の内容の概要

取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は、会社法第426条第1項の損害賠償責任について、取締役会決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任免除が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行等について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉山 悠	1986年3月12日生	2015年5月 当社入社 管理本部付ユニバーサル・バイオ・ リサーチ株式会社出向 2018年10月 当社営業部事業戦略室長 2022年7月 当社営業統括部長 2023年4月 当社執行役員 営業統括部長 2024年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	12,000
取締役	狩長 亮二	1980年6月20日生	2005年4月 当社入社 研究開発本部開発第一部 2011年7月 当社研究開発本部開発第一部マネー ジャー 2015年6月 栄研化学株式会社入社 2020年7月 当社入社 学術部長補佐 2022年11月 藤森工業株式会社入社 2024年9月 当社取締役(現任)	(注3)	10,000
取締役	木村 進	1967年8月11日生	1996年4月 当社入社 技術室 2017年12月 当社生産管理部製造管理課品質グ ループリーダー 2019年1月 当社技術開発部長代理 2019年7月 当社技術統括部長代理 エレキ設計 部長 2023年11月 当社技術統括部長 2024年9月 当社取締役(現任)	(注3)	16,525
取締役	荻原 大輔	1971年5月14日生	1994年10月 センチュリー監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)入所 1998年5月 公認会計士登録 2002年1月 荻原公認会計士事務所開設(現任) 2002年5月 税理士登録 2007年9月 当社監査役 2019年9月 当社常勤監査役 エヌピーエス株式会社監査役 2020年9月 当社社外取締役(現任)	(注3)	
取締役	田村 尚之	1964年5月8日生	2013年6月 ローランド株式会社 取締役 2014年11月 同社上席執行役員 Roland Corporation U.S. Executive Vice President 2018年1月 同社上席執行役員 Global CFO 2022年5月 Thinkings株式会社 取締役 2024年1月 ローランド株式会社 顧問(現任) 2025年5月 当社 顧問 2025年9月 当社社外取締役(現任)	(注3)	
常勤監査役	清水 徹	1956年10月8日生	2001年4月 当社入社 技術管理部購買室長 2005年7月 当社品質保証部長 2011年2月 ジェネティン(株)取締役 当社品質保 証部長 2014年9月 ジェネティン(株)取締役 当社生産統 括本部長 2016年7月 当社生産本部長 2017年12月 当社技術開発部長補佐 2019年7月 当社製品サポート部長補佐 2020年7月 当社顧問 2024年9月 当社監査役(現任)	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	部屋 健太郎	1978年11月26日生	2007年12月 新日本有限責任監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士登録 2016年7月 部屋公認会計士事務所開設(現任) 2016年11月 税理士登録 2017年12月 税理士法人オリナス・パートナーズ設立代表社員 2019年9月 当社補欠監査役 2020年9月 当社常勤監査役 2022年9月 当社監査役(現任)	(注5)	
監査役	本島 佳代子	1969年5月21日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会) ホワイト・アンド・ケース法律事務所入所 2004年4月 小池・本島法律事務所設立(現任) 2019年9月 当社監査役(現任)	(注5)	
監査役	鈴木 泰浩	1979年12月19日生	2003年4月 (株)NTTドコモ入社 2008年12月 新日本有限責任監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士登録 2017年9月 鈴木泰浩公認会計士事務所開設(現任) 2017年10月 税理士登録 2017年12月 税理士法人オリナス・パートナーズ設立代表社員 2019年9月 当社監査役(現任)	(注5)	
計					38,525

- (注) 1. 取締役 荻原大輔、田村尚之は社外取締役であります。
2. 監査役 部屋健太郎、本島佳代子及び鈴木泰浩は、社外監査役であります。
3. 2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から1年間
4. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
5. 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役の荻原大輔は、当社監査役として、長く豊富な専門的知見を有しており、当社における経営に活かせるものと判断いたしております。

社外取締役の田村尚之は、会社経営に関して有する豊富な専門的知見を当社における経営に活かせるものと判断いたしております。

社外監査役の部屋健太郎につきましては、当社内部監査業務に従事した経験があるうえ、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

社外監査役の本島佳代子につきましては、当社の経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

社外監査役の鈴木泰浩につきましては、当社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

なお、当社と社外取締役2名及び社外監査役3名との間に資本的関係、又は取引関係その他の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係及び東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資するものを選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営戦略や経営計画等の立案について自由闊達な意見を述べ、事業推進にあたり対処すべき社会的課題について対処方法等を検討し、また、取締役会において、業務執行取締役から担当業務の業務執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、経営状況の監視を行っており、必要に応じて指示命令を行っております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは、内部統制監査等を効率的・有効的に実施するため、監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名、うち社外監査役3名で構成される監査役会は、取締役の職務遂行ならびに当社及び当社子会社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について、監査を行っております。具体的には、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い、各部門からの聴取、往査などにより、取締役の職務執行ならびに当社及び当社子会社の業務内容及びコンプライアンス実施状況について、監査を実施しております。また、監査役会は、会計監査人より、監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。なお、社外監査役3名は、いずれも専門家として各々の専門分野に相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
常勤監査役	清水 徹	10回	10回
社外監査役	部屋 健太郎	13回	13回
社外監査役	本島 佳代子	13回	13回
社外監査役	鈴木 泰浩	13回	13回

(注)清水徹氏は、2024年9月27日開催の第39回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので当事業年度の監査役会への出席状況は就任後の監査役会の出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

上記監査役は、監査役会において社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

また、常勤監査役は、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な営業所における業務及び財産状況の調査、会議出席による子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

社長直属の内部監査室(3名)は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、内部統制、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外から、その都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査役会に報告しております。上記の他、品質マネジメント・システム国際規格ISO9001(2015年度版)、国際規格ISO13485(2016年度版)、米国21CFR Part820(QSR)、IVDD(In-vitro Diagnostic Medical Device Directive 98/79/EC)及び医療品医療機器等法(QMS省令169号)に基づく定期的な品質内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

H L B M e i s e i 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 関 和輝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に当たり監査の品質・専門性、監査の適切さ、監査法人としての独立性、法令等の遵守状況に加え監査継続期間、監査の効率性及び監査報酬の妥当性を考慮しております。

監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任します。

また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合のほか、より適切な監査を行うために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は監査法人の選任及び解任並びに監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、監査法人の評価について問題ないと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社は2024年9月27日開催の定時株主総会において以下のとおり監査法人の選任を決議しました。

第39期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日） O A G 監査法人

第40期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日） H L B M e i s e i 有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

H L B M e i s e i 有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

O A G 監査法人

(2) 異動の年月日

2024年9月27日（第39期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年9月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における

意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるO A G 監査法人は2024年9月27日開催予定の第39回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人は会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、H L B M e i s e i 有限責任監査法人は新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した監査報酬水準であること、会計監査人としての品質管理体制・専門性・独立性等を総合的に勘案した結果、新たな会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	48,854	-	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48,854	-	29,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で監査公認会計士等と協議の上、監査計画の妥当性及びその見積りを精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を精査し、監査に対する対価として合理的と判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年8月14日付の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を以下のとおり決議しております。

(a)基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を株主、社員、役員と三位一体となって実現をするため当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を、固定報酬としての基本報酬及び変動報酬としての業績連動型報酬により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。なお、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬の支給は株主への配当を前提とします。

また、第41期事業年度（2025年7月1日～2026年6月30日）1回限りで、取締役（社外取締役を含む）について、業績条件型譲渡制限付株式を交付することとしています。

(b)基本報酬及び業績連動型報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で支給され、毎月の定期同額給与（基本報酬）及び（社外取締役を除く取締役については）年1回の業績連動型報酬（賞与）により構成されています。

定期同額給与については、取締役会にて定めた役員報酬規程に基づき、役位別に基準額を定め、在籍年数や業績を勘案の上、基準額の範囲内で支給しており、その内容は取締役会で審議され決定されます。

なお、業績連動型報酬は社員への追加賞与支給と株主への配当実施を前提としており、その指標としては、重要な会社経営目標指標である連結営業利益を対象としており、具体的な計算方法については、以下のとおりです。

$$\text{業績連動型報酬} = \text{連結営業利益} \times 5.0\% \times \text{各対象取締役ポイント} \times \text{役位別業績評価} \\
\times \text{ポイント単価} (\text{業績連動報酬の原資} \div \text{役員総ポイント})$$

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
社長	200	1	200
副社長	175	0	0
専務	150	0	0
常務	125	0	0
取締役	100	2	200

(注) 上記は、2025年9月30日現在における業務執行取締役の数により計算しております。

(留意事項)

- ・取締役のうち、杉山悠、狩長亮二、木村進は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは、連結営業利益とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、50百万円を限度とします。
- ・連結営業利益に5.0%を乗じた金額については、1百万円未満切捨てとします。

(c)業績条件型譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

現在当社が2027年6月期を最終年度とする事業再生フェーズと位置づけ、「黒字化、増収・増益、復配」を最優先事項として取り組んでいることを踏まえ、当社の取締役(社外取締役を含みます。以下「対象取締役」といいます。)に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めること、及び、業績に対するコミットメントを持たせることを目的として、金銭報酬とは別に対象取締役に対し、対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任する日までの譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式付与の非金銭報酬があります。

業績条件型譲渡制限付株式は、対象取締役が、当社の取締役会が定める役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったこと、2027年6月期の連結純利益黒字化、及び、2027年に開催される定時株主総会の日までに剰余金の配当を決定したことを条件として、交付された株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

(d)金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会(「(e)」の委任を受けた代表取締役社長)は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取締役の意欲を高めることのできる適正、公正かつバランスの取れた報酬割合となるよう、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

(e)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とします。社外取締役は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長に対し、取締役の個人別の報酬に関する意見を述べるものとし、代表取締役社長は、当該意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しなければなりません。なお、業績連動型報酬及び業績条件型譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、個人別の報酬額及び割当株式数を決議します。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において固定報酬枠と連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠を含めた金銭報酬額を年額200百万円以内(うち社外取締役は固定報酬のみで年額20百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。また、2025年9月26日開催の第40回定時株主総会において、第41期事業年度(2025年7月1日~2026年6月30日)1回限りとして、新たに業績条件型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記報酬枠とは別枠で対象取締役に対し、対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任する日までの譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式の総数を、270,000株以内(うち社外取締役分は40,000株以内)、その報酬の総額を100百万円以内(うち社外取締役分は15百万円以内)と決議されております(2事業年度又はそれ以上にわたる職務執行の対価に相当する額を第41期事業年度(2025年7月1日~2026年6

月30日)に限り一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度につき135,000株以内(うち社外取締役分は20,000株以内)及び50百万円以内(うち社外取締役分は8百万円以内)の支給を上限とするものに相当します。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は2名)です。監査役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長杉山悠が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の決定です。これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長に個人別の報酬額の具体的内容を決定させることが適当であると判断したためです。

当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長において、社外取締役の意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

業績連動報酬等に関する事項

「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」にて記載の如く、連結営業利益と連動した役員の業績連動報酬制度を採用しております。当事業年度の連結営業利益の目標は114百万円であり、実績は121百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	64,392	56,443	-	7,948	7,948	9
監査役 (社外監査役を除く)	3,640	3,640	-	-	-	1
社外役員	13,800	13,800	-	-	-	4

(注) 1. 使用人兼務取締役に対して支払った使用人給与額(賞与を含む)及びその他の報酬等は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	34,017
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理及び開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構等の開催する会計基準及び開示書類の作成に関するセミナー等に参加するなどして、適時的確な情報収集を行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備にも注力しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,915,220	1,036,408
受取手形、売掛金及び契約資産	1 650,159	1 668,299
商品及び製品	742,802	611,632
仕掛品	39,472	42,994
原材料及び貯蔵品	912,643	848,046
未収消費税等	216,942	68,256
その他	133,494	92,583
貸倒引当金	801	1,281
流動資産合計	4,609,933	3,366,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 1,950,344	2, 3 1,972,694
減価償却累計額	1,018,118	1,055,083
建物及び構築物（純額）	932,226	917,611
機械装置及び運搬具	3 1,137,173	3 1,105,187
減価償却累計額	817,022	873,670
機械装置及び運搬具（純額）	320,150	231,517
工具、器具及び備品	3 1,392,355	3 1,232,392
減価償却累計額	1,298,588	1,167,118
工具、器具及び備品（純額）	93,767	65,273
土地	2 229,938	2 229,938
リース資産	17,329	6,714
減価償却累計額	14,385	6,714
リース資産（純額）	2,944	0
建設仮勘定	-	15
その他	1,969	-
有形固定資産合計	1,580,996	1,444,355
無形固定資産		
ソフトウェア	3 138,494	3 83,912
無形固定資産合計	138,494	83,912
投資その他の資産		
投資有価証券	4 55,172	4 34,017
その他	11,939	8,350
投資その他の資産合計	67,111	42,368
固定資産合計	1,786,602	1,570,636
資産合計	6,396,535	4,937,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	381,677	348,560
短期借入金	2 800,000	2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	2 276,960	2 34,204
未払法人税等	12,359	10,118
賞与引当金	44,055	54,741
製品保証引当金	10,000	9,573
事業構造改善引当金	207,757	3,257
その他	1 226,074	1 185,923
流動負債合計	1,958,884	1,146,379
固定負債		
長期借入金	2 289,673	2 30,006
繰延税金負債	1,974	404
長期未払金	1,130	-
その他	2,024	-
固定負債合計	294,801	30,410
負債合計	2,253,685	1,176,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	5,697,906	5,697,906
利益剰余金	1,714,079	1,967,176
自己株式	23,337	123,794
株主資本合計	4,060,490	3,706,935
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	82,360	53,851
その他の包括利益累計額合計	82,360	53,851
純資産合計	4,142,850	3,760,786
負債純資産合計	6,396,535	4,937,576

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	
売上高	1	3,979,954	1	4,692,629
売上原価	2	3,029,577	2	3,311,544
売上総利益		950,376		1,381,084
販売費及び一般管理費	3, 4	1,906,622	3, 4	1,502,579
営業損失()		956,246		121,495
営業外収益				
受取利息		1,551		2,813
仕入割引		-		2
為替差益		5,417		-
その他		7,660		9,913
営業外収益合計		14,629		12,730
営業外費用				
支払利息		31,570		20,541
為替差損		-		3,177
支払手数料		5,538		1,000
持分法による投資損失		26,013		5,449
その他		5,703		406
営業外費用合計		68,824		30,574
経常損失()		1,010,441		139,339
特別利益				
固定資産売却益	5	4,570	5	0
国庫補助金	6	2,018,816		-
関係会社株式売却益		-		8,987
その他		-		441
特別利益合計		2,023,386		9,429
特別損失				
固定資産売却損	7	7,316	7	1,031
固定資産除却損	8	5,953	8	4,139
減損損失	9	161,488		-
固定資産圧縮損	10	1,451,606		-
事業構造改善費用	11	477,406	11	59,489
損害賠償金		-	12	54,012
その他		11,577		0
特別損失合計		2,115,349		118,673
税金等調整前当期純損失()		1,102,403		248,583
法人税、住民税及び事業税		7,606		6,495
法人税等調整額		11,470		1,981
法人税等合計		19,077		4,514
当期純損失()		1,121,480		253,097
親会社株主に帰属する当期純損失()		1,121,480		253,097

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
当期純損失()	1,121,480	253,097
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	42,287	28,508
その他の包括利益合計	42,287	28,508
包括利益	1,079,193	281,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,079,193	281,606

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,643,722	1,154,184	592,598	23,334	5,181,973	40,072	40,072	5,222,045
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	4,543,722	4,543,722			-			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,121,480		1,121,480			1,121,480
自己株式の取得				2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						42,287	42,287	42,287
当期変動額合計	4,543,722	4,543,722	1,121,480	2	1,121,482	42,287	42,287	1,079,195
当期末残高	100,000	5,697,906	1,714,079	23,337	4,060,490	82,360	82,360	4,142,850

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	5,697,906	1,714,079	23,337	4,060,490	82,360	82,360	4,142,850
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純損失()			253,097		253,097			253,097
自己株式の取得				100,457	100,457			100,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						28,508	28,508	28,508
当期変動額合計	-	-	253,097	100,457	353,554	28,508	28,508	382,063
当期末残高	100,000	5,697,906	1,967,176	123,794	3,706,935	53,851	53,851	3,760,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,102,403	248,583
減価償却費	409,081	238,106
減損損失	161,488	-
引当金の増減額(は減少)	3,477	11,237
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	207,757	204,499
受取利息	1,551	2,813
仕入割引	-	2
持分法による投資損益(は益)	26,013	5,449
支払利息	31,570	20,541
為替差損益(は益)	18,033	31,581
支払手数料	5,538	1,000
固定資産売却損益(は益)	2,745	1,031
固定資産除却損	5,953	4,139
固定資産圧縮損	1,451,606	-
国庫補助金	2,018,816	-
関係会社株式売却益	-	8,987
損害賠償金	-	54,012
事業構造改善費用	269,649	59,489
売上債権の増減額(は増加)	175,875	28,587
棚卸資産の増減額(は増加)	247,430	192,244
仕入債務の増減額(は減少)	34,819	17,356
その他	67,209	155,838
小計	40,587	298,554
利息の受取額	1,551	2,813
仕入割引の受取額	-	2
利息の支払額	30,463	20,680
支払手数料の支払額	5,538	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,983	8,493
事業構造改善費用の支払額	38,746	122,355
損害賠償金の支払額	-	54,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,801	95,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
定期預金の払戻による収入	20,000	40,000
有形固定資産の取得による支出	12,349	52,588
有形固定資産の売却による収入	20,239	-
無形固定資産の取得による支出	11,661	497
敷金及び保証金の回収による収入	379	234
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 3,058
関係会社の清算による収入	-	15,704
国庫補助金による収入	2,018,816	-
保険積立金の積立による支出	9,248	-
その他	50,613	5,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,056,789	8,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	300,000
長期借入金の返済による支出	2,499,853	502,423
リース債務の返済による支出	8,495	7,944
自己株式の取得による支出	2	100,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,508,350	910,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,225	35,570
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	531,137	858,812
現金及び現金同等物の期首残高	2,426,357	1,895,220
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,895,220	1 1,036,408

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

(2) 連結子会社の数 3社

(3) 連結子会社の名称

Precision System Science USA, Inc.

Precision System Science Europe GmbH

エヌピーエス株式会社

(連結の範囲の変更)

・ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)は、2025年1月に全株式の株式譲渡を行ったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

持分法適用共同支配企業であった(株)PF・BioLineは、解散を決議し2025年3月31日付で清算終了したため、持分法適用関連会社より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、特定の製品について個別に算出した修理費用の見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループは自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 事業構造改善引当金

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
事業構造改善引当金	207,757	3,257

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業構造改善引当金は、事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。当該見積りには、事業構造改革に基づき実施する拠点の移転統廃合等の業務移管関連費用などの仮定を用いております。

当社及び連結子会社は、発生が見込まれる事業構造改善費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えておりますが、当該見積り及び当該仮定について、事業戦略の見直しや外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(連結子会社の解散決議)

当社は、2025年3月28日の取締役会において、当社の連結子会社であるPrecision System Science USA, Inc.に
ついて、解散することを決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

2001年7月にPrecision System Science USA, Inc. (旧PSS Bio Instruments, Inc.、以下、PSS USA) を設立
し、米国における販売、サポート拠点としております。このたび、経営資源の集中と選択を実行する中、現状、
米国における販売サポートはPSS本社が中心に行っており、PSS USAの必要性が乏しくなっていることから、解散
することとしました。

2. 解散する連結子会社の概要

- (1) 会社名：Precision System Science USA, Inc.
- (2) 所在地：809 WALKER AVENUE STE. 1 C/O BERKINS AND TAKAMI OAKLAND, CA 94610
- (3) 設立日：2001年7月2日
- (4) 資本金：6,579 千 USD
- (5) 発行可能株式総数：10,000 千株
- (6) 出資比率：当社100%
- (7) 役員：杉山 悠、狩長 亮二
- (8) 事業内容：当社製品及び取扱品の販売とサポート
- (9) 決算月：6月

3. 解散及び清算の日程

現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了の予定ですが、具体的な日程は現時点で未定です。

4. 当該解散及び清算による損益への影響

本件による当社連結業績に与える影響は軽微であります。

(吸収分割(簡易吸収分割)による事業承継)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエヌピーエス株式会社の試薬製造及び消耗材製造事業を当社が会社分割により承継する(以下、「本吸収分割」といいます。)ことを決議し、本吸収分割契約を締結いたしました。

1. 分割企業

分割会社：エヌピーエス株式会社

承継会社：プレジジョン・システム・サイエンス株式会社

2. 分割する事業の内容

遺伝子検査用・バイオ研究用の試薬及び機器の開発・設計・製造

3. 当該吸収分割効力発生日

2025年9月1日

4. 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を吸収分割承継会社、エヌピーエス株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

(連結子会社の第三者割当増資)

当社は、2025年6月27日取締役会において、嘉兴凱実生物科技股份有限公司から当社子会社であるエヌピーエス株式会社(以下、NPS)への出資を受け入れ、合弁会社化する投資契約を締結することを決議し、本投資契約を締結致しました。

これにより、2025年9月30日を期限とし、NPSは第三者割当増資により新株式の発行を行い、嘉兴凱実生物科技股份有限公司が引受ける予定であります。

当該第三者割当増資に伴い、連結子会社であったNPSの株式持分比率に変動が生じ、NPSは当社の連結子会社から外れ、持分法適用関連会社となる予定です。

1. 子会社の名称及びその事業の内容

子会社の名称 エヌピーエス株式会社

事業の内容 理化学検査機器及び装置製造

2. 企業結合日

2025年9月30日(予定)

3. 企業結合の法的形式

当社及び当社子会社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

4. その他取引の概要に関する事項

当該取引により議決権比率は約49%となり、今後連結子会社からは除外され、持分法適用関連会社になりません。

(連結貸借対照表関係)

1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
建物及び構築物	895,184千円	89,186千円
土地	212,469	157,621
計	1,107,653	246,807

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	63,200	-
長期借入金	227,130	-
計	790,330	500,000

3 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
建物及び構築物	991,649千円	991,649千円
機械装置及び運搬具	310,656	310,656
工具、器具及び備品	8,351	8,351
ソフトウェア	140,949	140,949
計	1,451,606	1,451,606

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資有価証券	21,154千円	-千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	21,154	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	145,353千円	95,585千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
賞与引当金繰入額	17,485千円	10,266千円
貸倒引当金繰入額	642	479
給料及び手当	467,092	369,312
支払手数料	235,210	162,611
退職給付費用	16,254	14,384
研究開発費	216,048	128,902

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	216,048千円	128,902千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
工具、器具及び備品	4,570千円	0千円

6 国庫補助金の内容は、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の交付に係るものであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	2,018,816千円	- 千円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械装置及び運搬具	7,316千円	1,031千円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	1,237千円	2,058千円
機械装置及び運搬具	0	1,134
工具、器具及び備品	4,716	947
計	5,953	4,139

9 減損損失

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社グループは、当連結会計年度において減損損失を161,488千円計上しており、内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	金額
秋田県横手市	試薬製造施設	建物及び構築物等	104,655千円
東京都新宿区	検査施設	建物及び構築物等	29,486千円
秋田県大館市	検証用装置	工具、器具及び備品	26,904千円
米国	事業用資産	工具、器具及び備品	442千円

当社グループの事業は、自動化システムインテグレーションサービス事業のみの単一のセグメントであり、連結の見地からグルーピングを行い当社及び当社の連結子会社を合わせて一つの資産グループとしております。但し、処分予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております

その結果、当連結会計年度末における事業の抜本的改善策の一環としての事業拠点の統廃合等の過程における試薬製造施設及び検証用装置であった固定資産、閉鎖を決定した検査施設は減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却が困難であることから回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

10 固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

国庫補助金に伴い固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

11 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

事業の抜本的改善策の一環としての経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した、又は将来にわたり発生することが見込まれる棚卸資産の評価損及び試薬製造設備に関する補助金の返還、原状回復費用等でありま

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

事業の抜本的改善策の一環としての経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した、又は将来にわたり発生することが見込まれる棚卸資産の評価損及び試薬製造設備に関する原状回復費用等でありま

12 損害賠償金

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社連結子会社のエヌピーエス株式会社における、正規ライセンスを有しないソフトウェアの業務利用における損害賠償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	42,287千円	28,508千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	42,287	28,508
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	42,287	28,508
その他の包括利益合計	42,287	28,508

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	27,666,900	-	-	27,666,900
合計	27,666,900	-	-	27,666,900
自己株式				
普通株式(注)	35,516	11	-	35,527
合計	35,516	11	-	35,527

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加11株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	27,666,900	-	-	27,666,900
合計	27,666,900	-	-	27,666,900
自己株式				
普通株式(注)	35,527	440,601	-	476,128
合計	35,527	440,601	-	476,128

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得440,600株、単元未満株式の買取請求による増加1株であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	1,915,220千円	1,036,408千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	-
現金及び現金同等物	1,895,220	1,036,408

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

株式の売却により、ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	57,586千円
固定資産	1,000千円
流動負債	7,574千円
固定負債	- 千円
株式の売却益	8,987千円
株式の売却価額	60,000千円
現金及び現金同等物	56,941千円
差引：売却による収入	3,058千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い短期的な預金等によることとしております。資金調達については自己資本、銀行借入によることとしております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て短期間で決済されています。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び開発活動を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの売上高の大半は欧米のODM先向けのものであり、その取引価格は、ユーロ建、ドル建、円建のものが混在しております。現地生産・販売を実施している製品を除き、価格に対する為替変動の影響については、概ねその為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっておりますが、いずれにせよ為替変動の影響を受けるものとなっております。なお、為替に係るデリバティブは利用しておりません。

変動金利による借入金については、借入時に市場動向を考慮し、担当役員の承認のもと実施しております。金利スワップ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づく支出予定を勘案して、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち73.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*3)	566,633	565,448	1,184
負債計	566,633	565,448	1,184

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収消費税等」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(千円)

区分	前連結会計年度 (2024年6月30日)
非上場株式	55,172

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*3)	64,210	62,791	1,418
負債計	64,210	62,791	1,418

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収消費税等」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(千円)

区分	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非上場株式	34,017

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,915,220	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	650,159	-	-	-
未収消費税等	216,942	-	-	-
合計	2,782,321	-	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,036,408	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	668,299	-	-	-
未収消費税等	68,256	-	-	-
合計	1,772,964	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	276,960	65,737	53,204	43,202	33,200	94,330
合計	1,076,960	65,737	53,204	43,202	33,200	94,330

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	34,204	20,004	10,002	-	-	-
合計	534,204	20,004	10,002	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	565,448	-	565,448
負債計	-	565,448	-	565,448

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	62,791	-	62,791
負債計	-	62,791	-	62,791

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在価値法により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)30,209千円、当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)26,110千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,447,258千円	1,404,424千円
減価償却超過額(減損損失含む)	199,190	141,864
事業構造改善引当金	69,765	1,094
土地	49,600	51,705
賞与引当金	10,877	16,447
棚卸資産評価損	199,504	92,342
製品保証引当金	3,358	3,214
未払事業所税等	5,162	4,980
未払事業税	60	-
未払社会保険	2,099	2,396
その他	32,617	635
繰延税金資産小計	2,019,495	1,719,106
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注2)	1,447,258	1,404,424
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性 引当額	572,175	314,681
評価性引当額小計(注1)	2,019,434	1,719,106
繰延税金資産合計	60	-
繰延税金負債		
その他	2,034	404
繰延税金負債合計	2,034	404
繰延税金負債の純額	1,974	404

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び棚卸資産評価損に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	291,462	285,636	206,531	33,983	41,127	588,518	1,447,258
評価性引当額	291,462	285,636	206,531	33,983	41,127	588,518	1,447,258
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	254,438	174,580	-	18,195	52,691	904,517	1,404,424
評価性引当額	254,438	174,580	-	18,195	52,691	904,517	1,404,424
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年7月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（子会社株式の譲渡）

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、当社の連子会社であるユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社（以下、UBR）の全株式を、同社の代表取締役であり、当社前代表取締役であった田島秀二氏（以下、田島氏）に譲渡することを決議し、2025年1月1日付で株式譲渡を完了しました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡する子会社の名称および事業の内容

名称 ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社

事業内容 研究開発

(2) 譲渡先の名称

田島秀二氏

(3) 株式譲渡の理由

当社は、当社が保有する知的財産の管理及び研究開発を目的として、2002年7月に、UBRを当社の完全子会社として設立し、UBRは、設立以来当社グループの知的財産管理及び研究開発を担い、当社グループの事業成長に貢献してまいりました。前代表取締役である田島氏の退任に伴い、UBRの所有する特許権や知的財産の大半は田島氏の発明に係るものであるという実態も踏まえ、田島氏のもと、当社グループのビジネスパートナーとして対等な関係でUBRの事業を継続することが、当社及び田島氏の双方にとっての最善の方策であるとの結論に達し、本株式譲渡を行うことの合意に至りました。

なお、譲渡価額については、外部の専門家によるUBRが保有する資産に関する価格の妥当性検証をはじめ、利益相反回避及び少数株主の利益保護等の公正性担保のための手続きを経た上で、当事者間での協議により決定いたしました。

(4) 株式譲渡日 2025年1月1日

(5) その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 8,987千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	57,586千円
固定資産	1,000千円
資産合計	58,586千円
流動負債	7,574千円
固定負債	- 千円
負債合計	7,574千円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは自動化システムインテグレーションサービス事業のみの単一セグメントとなるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、製品及びサービスの種類別区分ごとに記載しております。

前連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

(単位：千円)

装置	1,870,364
試薬・消耗品	1,430,443
メンテナンス関連	468,853
受託製造・受託検査	210,292
顧客との契約から生じる収益	3,979,954
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,979,954

当連結会計年度(自2024年7月1日 至2025年6月30日)

(単位：千円)

装置	2,244,804
試薬・消耗品	1,545,882
メンテナンス関連	716,168
受託製造・受託検査	185,773
顧客との契約から生じる収益	4,692,629
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,692,629

(注) 従来、装置については「ラボ(研究室)自動化装置」「臨床診断装置」の2区分としておりましたが、当連結会計期間より1区分に変更しております。前連結会計年度の情報は、変更後の区分に組み替えて表示しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	11,908	15,231
売掛金	763,863	525,345
	775,772	540,576
契約資産	34,002	109,582
契約負債	3,069	1,123

契約資産は、受託開発契約について、期末時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,069千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	15,231	20,127
売掛金	525,345	614,800
	540,576	634,927
契約資産	109,582	33,372
契約負債	1,123	877

契約資産は、受託開発契約について、期末時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,123千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当社グループは、自動化システムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	試薬・消耗品	メンテナンス関連	受託製造・受託検査	合計
外部顧客への売上高	1,870,364	1,430,443	468,853	210,292	3,979,954

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
1,161,561	263,595	2,244,197	310,599	3,979,954

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国及び地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ELITech Group S.p.A	1,641,701

(注)当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	試薬・消耗品	メンテナンス関連	受託製造・受託検査	合計
外部顧客への売上高	2,244,804	1,545,882	716,168	185,773	4,692,629

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
1,112,645	323,610	2,932,016	324,356	4,692,629

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国及び地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

--	--

顧客の名称又は氏名	売上高
ELITech Group S.p.A	2,580,648
PHC株式会社	530,254

(注)当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等(個人の場合に限る。)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当社との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)	田島 秀二	-	-	-	(被所有) 直接 16.94% 間接 4.41% (注1)	前当社代表取締役	関係会社株式の売却益	8,987	-	-

(注)1. 当社前取締役田島秀二氏が議決権の100%を保有する有限会社ユニテックを通じて間接保有している割合であります。

2. 関係会社株式の売却価額は対象会社の簿価純資産額を基に両社協議により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	149.93円	138.31円
1株当たり当期純損失()	40.59円	9.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,121,480	253,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,121,480	253,097
普通株式の期中平均株式数(株)	27,631,380	27,491,345

(重要な後発事象)

(剰余金の処分について)

当社は、2025年8月14日の取締役会において、2025年9月26日開催の第40回定時株主総会に下記の通り剰余金の処分を付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決されました。

1. 目的

当期末時点で繰越利益剰余金に欠損が生じておりますので、繰越利益剰余金の填補を行うとともに、早期に復配できる体制の実現を目的としています。

2. 剰余金の処分について

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の金額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,811,283,817円のうち2,421,057,962円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,421,057,962円

(業績条件型譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年9月26日開催予定の第40回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に下記の通り付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

現在当社では2027年6月期までを事業再生フェーズと位置づけ、「黒字化、増収・増益、復配」を最優先事項として取り組んでおります。本制度は、当社の取締役(社外取締役を含み、以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、及び、業績に対するコミットメントを持たせることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、業績条件型譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与し、又は、業績条件型譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役の報酬等の額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において、金銭報酬額を年額200百万円

以内（うち社外取締役分は固定報酬のみで年額200万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とすること、また、同じく第36回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、年額100万円の金銭報酬債権を報酬として支給し、当該制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年200千株以内とすることについて、それぞれご承認いただいております。本株主総会では、上記報酬枠とは別枠で、新たに、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。なお、本制度に係る議案が本株主総会において承認可決されることを条件に、第36回定時株主総会で導入された譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、今後、取締役に対する当該制度に基づく株式の新たな付与は行わないことといたします。また、本制度は、当社が事業再生フェーズにあることに鑑み、取締役向けとしては本事業年度1回限りで付与されるものいたします。

2. 本制度の概要

本制度による業績条件型譲渡制限付株式の付与は、取締役の報酬等として金銭の払込み若しくは財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行若しくは処分をする方法、又は対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資させて、当社の普通株式の発行若しくは処分をする方法のいずれかの方法により行うものいたします。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、270,000株以内（うち社外取締役分は40,000株以内）とし、その報酬総額は、現行の金銭報酬枠とは別枠で100万円以内（うち社外取締役分は15万円以内）といたします。なお、当該株式数及び報酬額は、2事業年度又はそれ以上にわたる職務執行の対価に相当する額を本事業年度に限り一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度につき135,000株以内（うち社外取締役分は20,000株以内）及び500万円以内（うち社外取締役分は800万円以内）の支給を上限とするものに相当すると考えております。

（ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものいたします。）

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、業績条件型譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社の取締役会において決定いたします。

なお、本制度による業績条件型譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で業績条件型譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、業績条件型譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

対象取締役が、当社の取締役会が定める役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったこと、2027年6月期の連結純利益黒字化、及び、2027年に開催される定時株主総会の日までに剰余金の配当を決定したことを条件として、本制度により交付された株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること

法令、社内規則又は本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、及び、業績目標を達成することができず譲渡制限が解除されなかった当該株式を当然に無償で取得すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	500,000	2.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	276,960	34,204	0.95	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	289,673	30,006	0.89	2025年～2028年
合計	1,371,886	564,210	-	

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年間ににおける返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,204	20,004	10,002	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,078,996	2,197,231	3,462,040	4,692,629
税金等調整前中間(四半期)(当期)純損失() (千円)	78,593	146,776	182,265	248,583
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純損失金額() (千円)	79,499	156,061	186,174	253,097
1株当たり中間(四半期)(当期) 純損失金額() (円)	2.88	5.65	6.75	9.21

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純損失() (円)	2.88	2.77	1.09	2.46

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593,862	902,993
受取手形	1,699	1,193
売掛金	2 608,209	2 583,069
商品及び製品	725,774	603,354
仕掛品	1,902	6,695
原材料及び貯蔵品	708,697	803,946
前渡金	46,410	25,428
前払費用	53,356	25,448
未収入金	2 27,153	2 36,912
立替金	7	660
未収還付消費税等	214,553	68,256
その他	2 100,010	2 101,866
貸倒引当金	590	612
流動資産合計	4,081,047	3,159,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 857,226	1, 3 848,689
機械及び装置	3 220,327	3 159,425
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3 84,620	3 58,845
土地	1 189,797	1 189,797
リース資産	2,944	0
建設仮勘定	-	15
有形固定資産合計	1,354,916	1,256,773
無形固定資産		
ソフトウェア	3 132,637	3 79,171
その他	72	72
無形固定資産合計	132,710	79,244
投資その他の資産		
投資有価証券	34,017	34,017
関係会社株式	221,237	200,083
出資金	11	11
関係会社出資金	107,520	107,520
長期前払費用	405	-
その他	747	592
投資その他の資産合計	363,940	342,224
固定資産合計	1,851,567	1,678,242
資産合計	5,932,615	4,837,454

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)		当事業年度 (2025年6月30日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	2	448,126	2	385,385
短期借入金	1, 2	831,320	1, 2	809,496
1年内返済予定の長期借入金	1	276,960	1	34,204
未払金	2	131,009	2	100,680
未払費用	2	22,123	2	27,363
未払法人税等		5,010		4,304
前受金		1,123		1,283
預り金		5,226		4,656
賞与引当金		30,057		46,978
製品保証引当金		10,000		9,573
事業構造改善引当金		207,757		3,257
その他		1,214		-
流動負債合計		1,969,930		1,427,183
固定負債				
長期借入金	1	289,673	1	30,006
繰延税金負債		1,910		-
長期未払金		1,130		-
その他		2,024		-
固定負債合計		294,737		30,006
負債合計		2,264,667		1,457,189
純資産の部				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
資本剰余金				
資本準備金		13,833		13,833
その他資本剰余金		5,811,283		5,811,283
資本剰余金合計		5,825,117		5,825,117
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		2,233,832		2,421,057
利益剰余金合計		2,233,832		2,421,057
自己株式		23,337		123,794
株主資本合計		3,667,947		3,380,264
純資産合計		3,667,947		3,380,264
負債純資産合計		5,932,615		4,837,454

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 3,775,101	1 4,510,158
売上原価	1 2,813,626	1 3,244,730
売上総利益	961,475	1,265,427
販売費及び一般管理費	1, 2 1,811,163	1, 2 1,388,375
営業損失()	849,687	122,948
営業外収益		
受取利息	2,922	4,650
受取配当金	75,116	1 66,000
仕入割引	1,405	2
その他	17,563	5,985
営業外収益合計	97,008	76,638
営業外費用		
支払利息	1 34,704	1 32,271
為替差損	1,070	4,262
支払手数料	5,538	1,000
その他	4,912	207
営業外費用合計	46,226	37,740
経常損失()	798,905	84,050
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3 59,999
国庫補助金	4 2,018,816	-
その他	-	441
特別利益合計	2,018,816	60,441
特別損失		
固定資産売却損	5 7,316	-
固定資産除却損	6 5,949	6 1,291
関係会社株式評価損	29,845	-
減損損失	7 161,045	-
固定資産圧縮損	8 1,451,606	-
子会社支援損	-	9 124,012
事業構造改善費用	10 477,406	10 39,706
関係会社清算損	-	11 5,449
その他	2,499	-
特別損失合計	2,135,669	170,460
税引前当期純損失()	915,759	194,069
法人税、住民税及び事業税	3,525	4,933
法人税等調整額	1,694	1,910
法人税等合計	1,831	6,844
当期純損失()	917,591	187,225

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	878,221	33.3	1,510,003	45.6
労務費		198,014	7.5	217,505	6.6
経費		1,557,731	59.1	1,585,103	47.9
当期総製造費用		2,633,967	100.0	3,312,612	100.0
仕掛品期首棚卸高		28,109		1,902	
合計		2,662,076		3,314,514	
仕掛品期末棚卸高		1,902		6,695	
他勘定振替高	2	164,244		175,329	
当期製品製造原価		2,495,929		3,132,489	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,208,454	1,349,821
減価償却費	233,975	124,068
業務委託費	5,866	1,008
旅費交通費	5,353	7,590
租税公課	31,952	14,878
その他	72,129	87,735

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費等へ振替	164,244	175,329

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,643,722	13,833	1,267,561	1,281,395	-	1,316,241	1,316,241
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	4,543,722		4,543,722	4,543,722			
当期純損失()						917,591	917,591
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,543,722	-	4,543,722	4,543,722	-	917,591	917,591
当期末残高	100,000	13,833	5,811,283	5,825,117	-	2,233,832	2,233,832

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	23,334	4,585,541	-	4,585,541
当期変動額				
資本金から剰余金への振替		-		-
当期純損失()		917,591		917,591
自己株式の取得	2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	2	917,593	-	917,593
当期末残高	23,337	3,667,947	-	3,667,947

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	13,833	5,811,283	5,825,117	-	2,233,832	2,233,832
当期変動額							
当期純損失()						187,225	187,225
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	187,225	187,225
当期末残高	100,000	13,833	5,811,283	5,825,117	-	2,421,057	2,421,057

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	23,337	3,667,947	-	3,667,947
当期変動額				
当期純損失()		187,225		187,225
自己株式の取得	100,457	100,457		100,457
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	100,457	287,682	-	287,682
当期末残高	123,794	3,380,264	-	3,380,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5～38年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、特定の製品について個別に算出した修理費用の見込額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 事業構造改善引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
事業構造改善引当金	207,757	3,257

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業構造改善引当金は、事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当事業年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。当該見積りには、事業構造改善策に基づき実施する拠点の移転統廃合等の業務移管関連費用などの仮定を用いております。当社は、発生が見込まれる事業構造改善費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えておりますが、当該見積り及び当該仮定について、事業戦略の見直しや外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計

基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(連結子会社の解散決議)

(吸収分割(簡易吸収分割)による事業承継)

(連結子会社の第三者割当増資)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
建物	836,746千円	89,186千円
土地	172,328	157,621
計	1,009,075	246,807

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	63,200	-
長期借入金	227,130	-
計	790,330	500,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	101,174千円	113,870千円
短期金銭債務	431,888	432,959

3 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
建物	991,649千円	991,649千円
機械及び装置	310,656	310,656
工具、器具及び備品	8,351	8,351
ソフトウェア	140,949	140,949
計	1,451,606	1,451,606

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	16,596千円	- 千円
仕入高	358,902	733,473
販売費及び一般管理費	269,953	134,308
営業取引以外の取引による取引高	96,747	207,066

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.9%、当事業年度29.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.1%、当事業年度70.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	335,776千円	286,310千円
賞与引当金繰入額	20,538	10,422
支払手数料	357,515	253,923
減価償却費	118,030	76,939
貸倒引当金繰入額	219	22
研究開発費	256,050	98,019

3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社の連結子会社であったユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

- 4 国庫補助金の内容は、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の交付に係るものであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	2,018,816千円	- 千円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械及び装置	7,316千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物	1,232千円	580千円
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	4,716	711
計	5,949	1,291

7 減損損失

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社は、当事業年度において減損損失を161,045千円計上しており、内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	金額
秋田県横手市	試薬製造施設	建物等	104,655千円
秋田県大館市	検証用装置	工具、器具及び備品	26,904千円
東京都新宿区	検査施設	建物等	29,486千円

当社は、自動化システムインテグレーションサービス事業のみを行っていることから、全ての事業用資産について単一でグルーピングを行っております。但し、処分予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、当事業年度における事業の抜本的改善策の一環としての事業拠点の統廃合等の過程における試薬製造施設及び検証用装置であった固定資産、閉鎖を決定した検査施設は減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却が困難であることから回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

8 固定資産圧縮損

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

国庫補助金に伴い固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

9 子会社支援損

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社の連結子会社であるエヌピーエス株式会社に対し行なった資金支援額であります

10 事業構造改善費用

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

構造改善の実施による経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した、又は将来にわたり発生することが見込まれる棚卸資産の評価損及び試薬製造設備に関する補助金の返還、原状回復費用等であります。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

構造改善の実施による経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した、又は将来にわたり発生することが見込まれる棚卸資産の評価損及び試薬製造設備に関する原状回復費用等であります。

11 関係会社清算損

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社の持分法適用関連会社であった株式会社PF・BioLineの清算によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年6月30日)
子会社株式	200,083
関連会社株式	21,154
関係会社出資金	107,520
計	328,757

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年6月30日)
子会社株式	200,083
関連会社株式	-
関係会社出資金	107,520
計	307,603

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,226,778千円	1,332,008千円
減価償却超過額	154,161	97,024
子会社株式評価損	70,774	72,565
事業構造改善引当金	69,765	1,094
土地	38,586	39,563
賞与引当金	10,093	15,775
製品保証引当金	3,358	3,214
未払事業所税等	5,162	4,980
未払社会保険	1,972	2,287
棚卸資産評価損	198,618	92,141
その他	22,518	918
繰延税金資産小計	1,801,788	1,661,573
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	1,226,778	1,332,008
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	575,009	329,565
評価性引当額小計	1,801,788	1,661,573
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	1,910	-
繰延税金負債合計	1,910	-
繰延税金負債()の純額	1,910	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年7月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(剰余金の処分について)

(業績条件型譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当該取引の詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	857,226	23,581	580	31,538	848,689	466,160
	機械及び装置	220,327	-	-	60,902	159,425	695,095
	車両運搬具	0	-	-	-	0	886
	工具、器具及び備品	84,620	28,991	711	54,055	58,845	1,078,930
	土地	189,797	-	-	-	189,797	-
	リース資産	2,944	-	2,392	552	0	9,681
	建設仮勘定	-	15	-	-	15	-
	計	1,354,916	52,588	3,683	147,047	1,256,773	2,250,755
無形固定資産	ソフトウェア	132,637	497	-	53,963	79,171	-
	その他	72	-	-	-	72	-
	計	132,710	497	-	53,963	79,244	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりである。

資産の種類	内容及び金額
工具、器具及び備品 (増加)	金型製作 11,718千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	590	612	590	612
賞与引当金	30,057	46,978	30,057	46,978
製品保証引当金	10,000	9,573	10,000	9,573
事業構造改善引当金	207,757	3,257	207,757	3,257

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) みずほ信託銀行東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) みずほ信託銀行東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pss.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第40期中)(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月29日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武田 剛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 和輝
--------------------	-------	------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結関係会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結関係会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）（関連当事者情報）に記載のとおり、会社は、2025年1月1日付で、主要株主であり、関連当事者である田島秀二氏（前代表取締役）に対して、ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社の全株式を60,000千円で売却し、関係会社株式売却益を8,987千円計上している。これにより、当連結会計年度の連結貸借対照表上、当該関係会社の資産58,586千円、負債7,574千円が連結除外されている。</p> <p>当該関係会社株式の売却は、通常の取引過程から外れた関連当事者との重要な取引である。会社は譲渡価額について、外部の専門家による当該関係会社が保有する資産に関する価格の妥当性検証をはじめ、利益相反回避及び少数株主の利益保護等の公正性担保のための手続きを経たうえで、当事者間での協議により売却している。この譲渡価額算定に係る企業価値評価の検証は関係会社の計算書類を基礎とし、資産と負債に基づくネットアセット・アプローチによる簿価純資産法を採用することが合理的であるとしている。当該企業価値評価の算定には不確実性を伴うことから、経営者による主観や判断が企業価値の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また当該連結除外は非経常的であり、売却損益の算定や連結除外仕訳を必要とすることから、正確な会計処理が行われない場合には重要な虚偽表示となる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は関連当事者との関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性には連結財務諸表において質的・金額的重要性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連当事者との取引の識別に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・取引の事業上の合理性を検討するため、取締役会議事録及び第三者委員会答申書の閲覧を行った。 ・取引内容を確認するために、株式譲渡契約書及び銀行入出金記録等を閲覧した。 ・会社が算定した株式譲渡価額の妥当性について、会社への質問及び経営者が用いた第三者委員会の答申書入手し、第三者委員の適格性、能力及び客観性を評価したうえで答申結果の妥当性を検討し、評価を行った。 ・関係会社株式売却損益や連結除外仕訳の算定資料を閲覧し、会計基準に準拠して適切に会計処理されていることを検証した。 ・開示の妥当性を確かめるため、注記事項が会計基準に準拠して作成されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結関係会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結関係会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び関係会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている

利害関係

会社及び連結関係会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月29日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関連当事者との関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性)

会社はユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社の全株式を譲渡し、当事業年度の損益計算書上、関係会社株式売却益59,999千円が計上されている。当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者との関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性）と同一であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。